

鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策本部 第23回会議

□日 時 令和2年11月19日(木)
16:00～

□会 場 市役所6階大会議室

□出席者 別紙参照(本部員)

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 新型コロナウイルス感染症の確認事例について

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る鶴岡市立小中学校の臨時休業について

(3) 緊急メッセージについて

4 その他

5 閉 会

県内における新型コロナウイルス感染症の確認事例について(第 101～103 例目)

1 感染者 101 の概要

- (1) 年 代：40代
- (2) 性 別：女性
- (3) 居住地：酒田市
- (4) 職 業：会社員（勤務状況：11/14～15 休み）
- (5) 症 状：なし（11/18 保健所誘導により医療機関①を受診し検体採取、保健所で PCR 検査陽性）
- (6) 行動歴：過去 2 週間の海外、県外への行動歴なし
- (7) 濃厚接触者：家族、職場関係者等（調査中）
- (8) 現在の状況：庄内地域の感染症指定医療機関に入院中
- (9) 過去事例との関連：宮城県感染事例の同居家族

2 感染者 102 の概要

- (1) 年 代：30代
- (2) 性 別：男性
- (3) 居住地：鶴岡市
- (4) 職 業：県職員〔農林水産部〕（勤務状況：11/14～休み）
- (5) 症 状：なし（11/18 保健所誘導により医療機関②を受診し検体採取、保健所で PCR 検査陽性）
- (6) 行動歴：過去 2 週間の海外への行動歴なし
11/11～13 宮城県出張
- (7) 濃厚接触者：家族、職場関係者等（調査中）
- (8) 現在の状況：庄内地域の感染症指定医療機関に入院中
- (9) 過去事例との関連：宮城県感染事例の職場同僚

3 感染者 103 の概要

- (1) 年 代：30代
- (2) 性 別：男性
- (3) 居住地：鶴岡市
- (4) 職 業：県職員〔農林水産部〕（勤務状況：11/14～休み）
- (5) 症 状：11/15 発熱（37℃台）
11/16 咳、咽頭痛、医療機関③受診
11/18～ 鼻閉、医療機関②受診し検体採取、保健所で PCR 検査陽性
- (6) 行動歴：発症前 2 週間の海外への行動歴なし
11/11～13 宮城県出張
- (7) 濃厚接触者：家族、職場関係者等（調査中）
- (8) 現在の状況：庄内地域の感染症指定医療機関に入院中
- (9) 過去事例との関連：宮城県感染事例の職場同僚

○**県民・事業者の皆様へ**

- ・冷静に行動いただくとともに、マスクの着用・手洗い・身体的距離の確保など「新しい生活様式」の実践と業種別の感染拡大予防ガイドラインの徹底をお願いします。
- ・発熱等の症状があり、感染の心配がある方は、早めにかかりつけ医もしくは受診相談センター（フリーダイヤル 0120-88-0006）にご相談ください。
- ・感染者やその関係者及び医療従事者等への偏見・差別・誹謗中傷などは、決して行わないでください。

○**報道機関の皆様へのお願い**

感染者及びご家族等の個人情報の取扱いについては、個人情報保護の観点から、格別のご配慮をお願いします。また、施設・医療機関等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

山形県健康福祉部健康福祉企画課薬務・感染症対策室 室長補佐 三浦

TEL 023-630-2292

報道監 健康福祉部次長 渡邊

令和 2 年 1 1 月 1 9 日
鶴岡市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る鶴岡市立小中学校の臨時休業について

鶴岡市立小中学校に在籍する児童生徒が濃厚接触者と認定された旨、該当保護者から学校に連絡がありましたので、下記のとおり臨時休業します。

記

1 臨時休業期間

令和 2 年 1 1 月 1 9 日（木）の 1 日
※状況により、延長する場合があります。

2 臨時休業の根拠

学校保健安全法第 2 0 条

「学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。」

※市対策本部の基本方針

「学校関係者が濃厚接触者にあたりと認定された場合も同様に当該学校を臨時休業とし、必要な消毒が完了し、濃厚接触者の P C R 検査の結果（陰性）が判明したら学校を再開する。」

3 臨時休業中の対応

- ・保健所の指導に基づく学校内の消毒の実施
- ・小学校の臨時休業に合わせた放課後児童クラブの開設

○報道機関の皆様へのお願い

感染者及び濃厚接触者の個人情報の取扱いについては、個人情報保護の観点から、格別のご配慮をお願いします。また、学校や医療機関等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

担当：学校教育課（TEL0235-57-4864）

鶴岡市民の皆様・鶴岡市内で働く皆様

新型コロナウイルス感染症第3波に関する鶴岡市長緊急メッセージ

鶴岡市立小中学校に在籍する児童生徒が濃厚接触者と認定されたことを踏まえ、本日、当該校を臨時休校とする措置がとられました。

全国的に新型コロナウイルス感染症第3波による危機が懸念されています。一方で、「Go To トラベル」事業が実施されるなど、感染拡大防止を徹底しつつ、社会経済活動との両立が進められている状況にあります。

また、感染者は若者のみならず、幅広い年代に拡大しており、家庭や職場内でも感染が広がっています。

市民の皆様、事業者の皆様には、感染拡大防止のため、下記について特段のご協力をお願いいたします。

記

- ① 市民の皆様には、県外への旅行・出張等の際には新しい生活様式の実践に十分留意し、飲酒を伴う会合を控えていただきますようお願いいたします。
- ② 宿泊業を含む事業者の皆様には、業種別の感染拡大予防ガイドラインの実践状況を点検いただき、改めてその取組の徹底をお願いいたします。
- ③ 人が密集しがちになる年末年始は、帰省や旅行を分散していただくとともに、現下の状況を勘案の上、県外からの帰省を見合わせることにについて、ご家族の皆様と話し合ってくださいようお願いいたします。

※ 里帰り分娩をご希望の方は、各病院にご相談ください。

令和2年11月19日

鶴岡市長 皆川 治

令和2年11月19日
総務部職員課

鶴岡市東京事務所における交代勤務の実施について

11月18日、東京都内のコロナウイルス感染者が493人と過去最多になり、感染状況の警戒レベルが最高値のレベル4となったことから、本市東京事務所における感染リスク管理のため、同所の勤務体制を2班に分け、事務所勤務と在宅勤務の交互交代勤務とする。

実施時期： 令和2年11月24日（火）から東京都の感染状況の警戒レベルが一段階下がるまでの間。（レベル4からレベル3に下がるまで。）

勤務体制： 職員2名（所長、専門員）を別の班とし、残り3名の交流推進員を2班に分け、2班体制（2名と3名）で1日おきに事務所勤務とし、他方の班は在宅勤務とする。

時差出勤については、通勤に公共交通機関を利用している職員がいないことから行わないこととする。

<参考>

※ 江戸川区の状況（令和2年11月18日現在）

江戸川区役所は、フレックスタイムとテレワークによる在宅勤務を実施中。
（在宅勤務については職員1人につき2週間に1度程度という頻度）

江戸川区内の感染者については、11月18日に1日の感染者数が30人と判明し、過去2番目に多い数字となっている。のべ感染者は1,423人。